

秋も深まり、朝夕は冷え込みが厳しくなってきました。

日頃より社協の運営にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。
この季節は、駅伝大会や文化祭など、スポーツや文化活動などにちょうどいい季節です。ぜひ、趣味や特技を生かして様々な活動にチャレンジしてはいかがでしょうか。



これから益々寒さが厳しくなり、風邪やインフルエンザなどが流行する季節でもあるので『手洗い・うがい』の徹底、暖房と加湿の調整などを行い健康管理に努めてください。

■平田村へ研修に伺いました！（只見町生活支援体制整備事業）

10月14日（火）に生活支援体制整備協議体（楽々しゃべっぺはなまる広場）の研修で平田村保健生涯学習施設「ハレスコ」ホールへ伺い、平田村地域包括支援センターの職員やボランティア団体「ちょこっと助け隊」のメンバーと情報交換を行いました。



情報交換の中では「お互い様の気持ちで、できる人が、できることを、できるときに」を合言葉に活動されていることや、活動のやりがいについてなど、ボランティアで活動されている方は地域や仕組みが違っていても思いは同じだと実感しました。初めてお会いするのに話が弾み、あっという間に終了時間になりました。

平田村の皆さんからパワーを頂きましたので、今後の協議体に活かしていきます。

■お楽しみ弁当配食を実施しました！

10月10日（金）に一人暮らしの高齢者を対象に、町内196名にお弁当を配食しました。対象となるのは75歳以上の実質的に一人暮らしの方で、今年も民生児童委員の方々にご協力いただき、無事すべての方にお届けすることができました。これから寒い季節を迎えます。ご自愛され、元気に過ごされることをお願いいたします。



このお弁当は地域歳末たすけあい募金と社会福祉協議会の地域福祉資金を財源に実施しています。

■介護福祉士資格取得養成研修補助金

🌸人材は地域の宝です！

社会福祉協議会では、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、**介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）・介護福祉士資格取得養成研修の費用を助成**するなど、地域を支えていただく人材育成を推進しています！！ぜひ活用してください。

■正規職員（ホームヘルパー）を募集します！

- ＜勤務先＞ 只見町社会福祉協議会
- ＜職種＞ ホームヘルパー（募集人員1名）
- ＜採用予定＞ 令和8年1月5日（応相談）
- ＜勤務時間＞ 午前8時30分から午後5時15分まで
原則として土、日、祝祭日を除く週5日（場合により勤務有り）
- ＜応募資格＞ 昭和61年4月1日以降に生まれた方で介護福祉士の資格を有する方
- ＜条件＞ 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル等）のできる方、普通自動車運転免許有
- ＜応募方法＞ 受験申込書（社会福祉協議会にあります。）に履歴書を添付して社会福祉協議会へ提出してください。
- ＜応募期限＞ 令和7年11月21日（金）午後5時00分必着
- ＜問合せ先＞ 只見町社会福祉協議会 Tel 84-7006



■今年度最後の「弁護士による法律相談（無料）」を開催します！

相談を希望される方は、事前に社会福祉協議会（電話84-7006）にご連絡ください。相談内容は、弁護士によって秘匿されますのでご安心ください。

誰にも言えずに悩んで
いませんか？

とき11月14日（金） 午前10時30分～午後3時



■社会福祉協議会では、「地域支え合い」を推進しています。

広げよう つなげよう 地域支え合い

みんなの声かけが
大事だね。

話を聞いてもらうだけで
気持ちよくなるわ。

互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

只見町民憲章



■ご寄附お礼

大倉 飯塚 孝之 様（故 ツマ子 様のご遺志として）

只見 新國 和八 様（故 コナミ 様のご遺志として）

匿名 社会福祉のため（イチゴ苗の売上として）

小林 山内 太樹 様（故 建司 様のご遺志として）

黒谷 須佐 則子 様（故 宗市 様のご遺志として）

社会福祉事業（介護事業）の為、大切に使用させていただきます。

誠にありがとうございました。

